

令和元年度 教員の社会体験研修について

千葉県立中央博物館教育普及課

千葉県立中央博物館における教員の社会体験研修を下記のとおり実施する。

記

1 目的

(1) フォローアップ研修（1日）

本研修は、千葉県公立学校の教員を対象に、実践的指導力と使命感の育成及び向上を図るとともに、幅広い知見を得させることを目的とする。千葉県立中央博物館においては、博物館の事業及び役割について、研修参加者の理解を深め、教育普及に資することを目的とする。

(2) 中堅教諭等資質向上研修（2日、千葉市は3日）

本研修は、公立及び県立学校、千葉市に勤務する教諭のうち、教諭としての在職期間が10年に達した者を対象に行われる。学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等として、その職務遂行に必要な資質の向上を図ることを目的とする。千葉県立中央博物館においては、博物館の事業及び役割について、研修参加者の理解を深めるとともに、カリキュラムマネジメントの一環として、博物館の効果的な活用方法を考えることで、教育普及に資することを目的とする。

2 主たる対象

県内の公立小・中・高・特支学校で、フォローアップ研修及び中堅教諭等資質向上研修の対象となる教員。

3 受入れの基準

(1) 次に示す日の中で、指定された日数の研修参加が可能な者。

・令和元年7月30日（火）、7月31日（水）、8月5日（月）、※8月7日（水）
8月8日（木）、8月9日（金）、8月12日（月）

※8月7日は、「教員のための博物館の日：博物館活用研修会」。フォローアップ研修のみ受入れる。

(2) 千葉市の教員は、(1)に加え、令和元年7月29日（月）に研修参加が可能な者。

(3) 1日の受入れ人数は8名までとする。

(4) 当館から研修参加の内諾を受けた後、令和元年7月1日（月）までに、学校長からの依頼文を提出した者。

4 申請の手順

(1) 教育普及課へ電話連絡をする。受付開始は令和元年5月21日（火）から。

Tel 043-265-3776

(2) 研修希望日を伝え、内諾を得る（調整に時間がかかる場合があります）。

(3) 中央博から送付された「社会体験研修計画書」に必要事項を記載し、指定された期日までに提出する。

(4) 学校長からの依頼文を提出する。

5 実施の詳細

「フォローアップ研修基本実施要項」「中堅教諭等資質向上研修基本実施要項」参照。